

## 協議第7号

### 初期投資経費について

次の調整結果について協議を求める。

平成23年12月22日提出

神奈川県西部消防広域化協議会  
会長 加藤 憲一

調 整 結 果	<ol style="list-style-type: none"><li>1 広域化までに施設等を改修及び整備し、広域化後の業務を円滑に行うための経費を初期投資経費として取り扱う。</li><li>2 初期投資経費は、次の項目とする。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 消防本部庁舎改修</li><li>・ 消防指令センター改修</li><li>・ 庁内LAN整備</li><li>・ アナログ無線改修</li><li>・ 貸与品統一</li><li>・ 車両標示変更</li><li>・ 庁舎看板等製作</li><li>・ その他</li></ul></li></ol>
---------	---

(調整理由)

#### 1 初期投資経費について

- ・ 広域化までに必要となる経費と広域化後に継続して必要となる経費を分けて算出することにより、各市町の負担が明確になる。
- ・ 初期投資経費は、委託料とは区別して、負担金として各市町で取り扱うことが適当である。

(協議第7号 初期投資経費について) 関係資料

### 初期投資に係る項目

項 目	備 考
1 消防本部庁舎の改修	本部事務所及び書庫の拡張に伴う既存スペースの改修
2 消防指令センターの改修	機能統合にかかる、システムの改修等
3 庁内LANの整備	小田原市庁内ネットワークシステムの整備
4 アナログ無線施設の改修	足柄消防組合のアナログ無線施設を小田原市の指令システムに接続する工事
5 貸与品の統一	被服等の貸与品を小田原市の基準に統一
6 車両標示の変更	消防車両に標示されている消防本部等名称及び車両名称の書換
7 庁舎看板等の製作	消防署名称変更に伴う、庁舎看板等の製作
8 その他	消耗品、印刷製本、備品購入